

こんにちは

会社訪問記

信頼に応える適正処理を

株式会社加藤解体工業

(愛知県豊川市)

東三河地区で建物解体から収集運搬、最終処分まで行われている株式会社加藤解体工業におじゃまし、加藤社長にこの仕事をはじめるきっかけや事業内容などをお聞きしました。

——社名に解体という名称が入っていますが、貴社本来の事業は解体関係ですか。

加藤社長（以下加藤に略）

『そうです。当社の創業は昭和48年なのですが、当時は解体業という職種があまり周知されておらず解体といってもなかなか理解していただけなかつたですね。この職種が浸透してきたのはここ10年程だと思います。』

——事業内容についてお話をいただけませんか。
加藤『産業廃棄物では、木くず、建設廃材をはじめ4種の収集運搬、木くずの焼却、建設廃材の埋立処分を行っています。焼却炉は昨年9月に2基目を設置したところです。地下式ですから騒音もなく煙も全く出ないので安心しています。また、次の埋立最終処分場も来年早々には投入ができるようにする予定です。』

——施設の設置では、地元の同意を取りつけるには苦心されたのではないですか。

加藤『地元の保健所のご協力を得ることができましたので、地元住民との間の協定もうまく締結することができました。もちろん何回も協議の場を設けなくてはいけませんでしたから、苦心したとも言えますね。』

——たとえば、協定ではどんなことを締結されていますか。

加藤『焼却炉の場合でいえば、施設操業にあたり社会的責任を認知し、公害防止のための対策を積



加藤社長

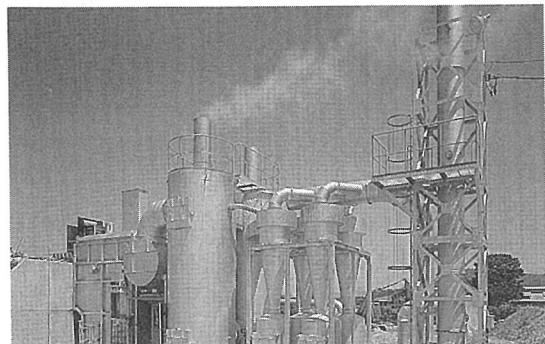


社名／株式会社加藤解体工業 所在地／愛知県豊川市八幡町野路92
代表者／加藤義宣 創業／昭和48年 従業員／20名 TEL／05338(9)1611
事業所／本社、営業本部、豊橋営業所、田原営業所
営業種別／収集運搬、中間処理（焼却）、最終処分
取扱い品目／汚泥、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、建設廃材

極的に実施する。当社と地域住民で構成する協議会を設置、必要に応じて隨時開催し、問題が生じた場合は速やかに改善措置をとる。日曜日は営業しない。その他、運搬車両の集落内運行にあたっては決められた経路を徐行運転しホコリをたてない等、細かく指導しています。お陰様で施設が稼動してから全く苦情が出ていません。地元住民の方々も安心していただいているようです。』

——では、最後に産業廃棄物処理に対する基本的な考え方をお聞かせください。

加藤『私は産業廃棄物の排出業者さんに当社の焼却施設と埋立処分場を必ず見ていただいております。一般に不法投棄がなされた場合、その責任は処分業者はもちろん排出業者さんまでおよびます。そこで排出業者の方にお願いしたいのは、処分を委託した場合、自社の廃棄物がきちんと適正処理されているか最後まで確認していただきたいということです。廃棄物処理をとりまく状況は今後ますます厳しくなります。今までそしてこれからも適正処理を行っていく、それしかありません。“信頼に応える適正処理”をスローガンに頑張ってまいります。』



焼却炉